

*令和8年度 瀬田小のくらし 大津市立瀬田小学校

◎瀬田小学校では、次のような約束を決めています。
ご家庭でもご理解とご協力をお願いします。



1, 登下校

- ①集合時刻に遅れないようにしましょう。遅れた人がいても出発時刻には出発します。
- ②忘れ物に気づいても取りに帰るのはやめましょう。
- ③すすんで大きな声であいさつしましょう。
- ④決められた通学路を通して下校しましょう。
- ⑤登校後は、すぐに教室へ入りましょう。（坂などで友だちなどを待ちません）

2, 身なり・持ち物



標準服・黄帽を着用し、名札（下校時は学校保管）をつけましょう。

- ①標準服・・・長袖、または半袖のえりのある白いシャツ
紺・黒色のセーターかベスト
紺・黒色の半ズボン、長ズボン、スカート
黄帽



- ②学習に関係のないものやお金はもってこないようにしましょう。
（髪染め・ピアス・ネイル・リボンなど・・・健康面や安全面のため）
- ③学習に支障のあるものは持ってきません。
（必要のない装飾品やキーホルダーなど）
- ④登校時のかばんは両肩からかけられるものにしましょう。

3, 遊び

- ①階段やろう下、車の出入りする場所、駐車場、玄関、給食室の近く、幼稚園側門近く、プールの裏では遊ばないようにしましょう。中庭では、ボール遊びや鬼ごっこをしないようにしましょう。
- ②中庭は走らず、歩きましょう。
- ③一輪車・竹馬・なわとびなどは、決められた場所で遊び、後かたづけをきちんとしましょう。
- ④小運動場付近の石段の上（忠魂碑のまわり）では遊ばないようにしましょう。
南館の裏へは入りません。バックネットには登りません。
- ⑤小運動場では、ボール遊びや鬼ごっこをしないようにしましょう。
- ⑥休み時間、運動場ではボールを蹴らないようにしましょう。
- ⑦ブランコで遊ぶ時は、一人で乗りましょう。順番を待っている時は、一列に並びましょう。

4, げこうご 下校後



- ①「いつ・だれと・どこへ・なにをしに・いつかえる」を、家の人に伝えてからでかけましょう。（5時には、家に帰るようにしましょう。）
- ②田や畑に入ったり、人の迷惑になったりすることはやめましょう。畑や田んぼのみぞの中にある板や石を動かしてはいけません。池や川・水路にも絶対に近づきません。
- ③学区外へは子どもだけで行ってはいけません。
- ④大型スーパーやゲームコーナー、コンビニ、飲食店、映画、ボーリング、カラオケ、魚売りなどへは、子どもだけで行ってはいけません。必ず保護者または保護者の認めた責任の持てる人と行きましょう。
- ⑤危険な物（エアガンやマッチ、ライターなど）では遊んではいけません。また、道路でローラースケート、スケートボード、Jボードをしたり、一輪車に乗ったりしないようにしましょう。おにごっこ、ドッジボールなども、道路するのはやめましょう。
- ⑥お金のむだづかいをしません。また、子どもどうしでおごったりおごられたり、お金の貸し借りをしたりしてはいけません。ゲームソフトの貸し借り、子どもどうしで物を売ったり買ったり、交換したりするのもいけません。
- ⑦ゴミは、持って帰りましょう。
- ⑧学校の運動場を自転車で走ってはいけません。自転車で来たら、運動場のすみに並べましょう。
- ⑨知らない人について行ってはいけません。
危ないときには、大声を出して、「子ども110番の家」や近くの家に助けを求め、すぐに警察へ連絡してもらいましょう。
- ⑩ゲームや携帯電話（スマートフォン）などのインターネット内でも、人の嫌がることを言ったり、書き込んだりしてはいけません。
- ⑪緊急のとき以外に、知らない人に住所や電話番号などを教えてはいけません。

- ⑫放課後、忘れ物は取りに来ません。（安全面のため）

- ⑬校舎内に無断で入りません。インターフォンを鳴らして用件を伝えましょう。

